平成２８年（フ）第５０１号
熊本市東区小山２丁目６番117号　クラシカルハイツ満永103、開始決定時住所熊本市西区春日７丁目15番50―506号　春日スカイマンション
破産者　浅野　光代
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第３４号
宮崎県都城市下長飯町956番地２
破産者　吉川　秀一
1　決定年月日　平成29年10月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２０１号
鹿児島県鹿児島市原良７丁目１番18号
破産者　有限会社秋元商店
1　破産債権の届出期間　平成29年11月15日まで
2　一般調査期日　平成30年１月10日午後１時30分
平成29年10月25日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１５７７号
大阪府池田市畑３丁目５―22ハイツ啓203号、開始決定時大阪府豊中市北緑丘１丁目10番10号
破産者　内山　郁夫
1　破産債権の届出期間　平成29年11月21日まで
2　一般調査期日　平成29年12月21日午後２時
平成29年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１４号
大阪府和泉市伏屋町２丁目７―20グランドヒルズ光明池602、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市伏屋町４丁目６番35号
破産者　昭和油脂株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年11月22日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午後１時30分
平成29年10月23日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
山梨県南都留郡山中湖村平野506番地の296中区５―109
破産者　坂本　芳美
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成29年12月19日午後２時
平成29年10月24日
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第３００１号
大阪市淀川区西中島３丁目19番８号
破産者　有限会社新大阪興業不動産部
1　破産債権の届出期間　平成29年11月27日まで
2　一般調査期日　平成30年１月25日午後２時30分
平成29年10月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６８号
さいたま市大宮区吉敷町１丁目42番地１　カージィーズ21　502号
破産者　清水　祐一
1　破産債権の届出期間　平成29年12月８日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午前10時30分
平成29年10月24日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第６５号
福島県郡山市富久山町久保田字郷花16番地２
破産者　有限会社先進精工
1　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午後１時30分
平成29年10月24日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第６６号
福島県郡山市桑野５丁目16―28　ナイスアーバン大島中央公園505号室、前住所福島県郡山市富田町字向山57番地の２
破産者　松崎　裕司
1　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午後１時30分
平成29年10月24日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第６７号
福島県郡山市富田町字鍛冶田18番地１
破産者　株式会社ＭＴＣ
1　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午後２時
平成29年10月24日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第６８号
福島県郡山市富田町字鍛冶田18番地の１
破産者　松崎　宏行
1　破産債権の届出期間　平成29年12月19日まで
2　一般調査期日　平成30年１月29日午後２時
平成29年10月24日
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第７６号
三重県四日市市白須賀３丁目５番10号
破産者　システムサポート株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年12月26日まで
2　一般調査期日　平成30年１月26日午前10時30分
平成29年10月25日
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７７号
三重県四日市市白須賀３丁目５番10号
破産者　中部燃料販売株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年12月26日まで
2　一般調査期日　平成30年１月26日午前10時30分
平成29年10月25日
津地方裁判所四日市支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第８号
山口県下関市豊北町大字粟野5029番地１、前住所山口県下松市中央町２番６号
破産者　しゃぶしゃぶ東行庵こと　上田　徳孝
異議申述期間　平成29年12月13日まで
平成29年10月25日　山口地方裁判所周南支部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第６号
愛媛県松山市三番町１丁目13番地14
清算株式会社　株式会社産経四国販売
代表清算人　柳尾　匡彦
1　決定年月日　平成29年10月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松山地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２９年（再）第２号
岡山県倉敷市片島町５番地７
再生債務者　一般社団法人あじさいの輪
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月24日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再）第３号
岡山県倉敷市片島町５番地７
再生債務者　株式会社あじさいの花
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月24日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（再）第４号
岡山県倉敷市片島町５番地７
再生債務者　株式会社プロジェ
1　決定年月日時　平成29年10月20日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年11月24日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成29年12月22日から平成30年１月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部